

# 平成29年 春の全国交通安全運動推進要綱

## 目 的

この運動は、広く府民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、府民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

## 期 間

平成29年4月6日（木曜日）から4月15日（土曜日）までの10日間  
 （準備期間 3月17日（金曜日）から4月5日（水曜日）まで）  
 交通事故死ゼロを目指す日 4月10日（月曜日）

## 運 動 の 重 点

- **運動の基本** ・ 子供と高齢者の交通事故防止～事故にあわない、おこさない～
- **全国重点** ・ 歩行中・自転車乗用中の交通事故防止  
 （自転車については、特に自転車安全利用五則の周知徹底）  
 ・ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトと  
 チャイルドシートの正しい着用の徹底  
 ・ 飲酒運転の根絶
- **大阪重点** ・ 通学路における交通事故防止

## ス ロ ー ガ ン

- **ルール無視 子どもが見てる その行動**  
平成29年使用「交通安全年間スローガン」佳作（全日本交通安全協会会長賞）
- **抱っこより 深い愛情 チャイルドシート**  
平成29年使用「交通安全年間スローガン」最優秀作（内閣総理大臣賞）
- **気のゆるみ 一杯だけが 命とり**  
平成29年使用「交通安全年間スローガン」優秀作（警察庁長官賞）

## 運 動 の 進 め 方

交通事故によりいまだ多くの人々が犠牲になりあるいは心身の損傷を負っている厳しい交通事故情勢が府民に正しく理解・認識され、運動の重点や推進項目の趣旨が府民各層に定着し、一人ひとりが交通ルールを守り、交通マナーを実践するなど交通事故の防止に寄与するよう、効果的に運動を展開する。

- 関係機関・団体等との連携を密にし、支援協力体制を保持する。
- 組織の特性をいかして地域住民が参加しやすいように創意・工夫し、諸活動を展開又は支援する。
- 各種の媒体を活用し、交通安全キャンペーンや交通安全教育等を通じて、広報啓発活動を展開する。
- 交通事故被害者等の視点を取り入れた啓発活動を実施する。
- 本運動の趣旨及び重点等を理解し、率先して模範的な交通行動を示すよう特段の配慮をする。

## 4月の府内一斉交通安全指導日等

4月 8日（土曜日）	ミニバイク・自動二輪車・自転車の安全指導日
4月10日（月曜日）	交通事故死ゼロを目指す日
4月15日（土曜日）	近畿交通安全デー、交通安全家庭の日 高齢者交通事故ゼロの日 シートベルト着用徹底の日
4月20日（木曜日）	めいわく駐車・放置自転車追放デー

## 子供と高齢者の交通事故防止 ～事故にあわない、おこさない～

時代を担う子供のかけがえのない命を社会全体で交通事故から守ることが重要であるにもかかわらず、依然として道路において子どもが危険にさらされていること、また高齢者の交通事故死者数が全体の約半数を占め、減少が強く求められていること、高齢運転者による重大交通事故の発生など、これらの交通事故情勢に的確に対処するため、子供とその保護者及び高齢者の交通安全意識を高めるだけでなく、子供や高齢者等の交通弱者に対する保護意識の醸成を図る。

### ◆ 推進機関・団体での推進項目

- 日常生活の中で、安全に道路を通行するための幼児・児童とその保護者に対する交通安全教育・広報啓発の促進
- 通学路等における幼児・児童に対する交通安全指導、保護・誘導活動及び安全の確保
- 広報啓発活動等を通じた高齢者による自身の身体機能の変化に対する的確な認識とこれに基づく安全行動の促進
- 高齢の歩行者・電動車いす利用者・自転車利用者に対する街頭での交通安全指導、保護・誘導活動の促進
- 高齢運転者に対する申請による運転免許の取消（運転免許証の自主返納）制度及び返納者への支援措置の周知
- 高齢運転者等が安全に自動車等を運転できるか個別に相談することのできる運転適性相談窓口の周知
- 70歳以上の運転者に対する高齢運転者標識（高齢者マーク）の使用促進と全ての年齢層に対する高齢者マークを表示している自動車への保護義務の周知徹底
- 改正道路交通法の内容について、高齢運転者やその家族への周知の徹底
- 夕暮れ時と夜間における歩行中・自転車乗用中での反射材用品等の着用の促進
- 子供、高齢者、障害者に対する思いやりのある運転の促進、交通環境の整備
- シルバーゾーンやゾーン30を始めとする生活道路等における歩行者・自転車の安全な通行を確保するための交通安全総点検の促進
- 参加・体験・実践型の交通安全教育等の推進による交通ルール・交通マナーの習得及び理解向上と安全行動の促進

### ◆ 広報・実践促進事項

- まわりの大人がまず子供たちの手本となりましょう
- ドライバーやライダーのみなさんは、ゆとりを持って、子供や高齢者への思いやりのある運転をしましょう。

### ● 歩行者は

- 交差点では、必ず左右の安全確認をしましょう
- 道路で遊んだり、飛び出しや無理な横断、信号無視はやめましょう
- 外出する時は、明るい目立つ色の服装に心掛け、夕暮れ時や夜間は反射材を活用するなどし、運転者に発見されやすいようにしましょう

### ● ドライバーは

- 子供や高齢者などの行動特性を理解し、特に通学路や生活道路では、思いやりのある運転を心掛けましょう
- 高齢運転者は、参加・体験・実践型の交通安全教育や運転適正診断を積極的に受け、自らの運転適応能力の自覚や身体機能の変化の的確な認識に基づき、ゆとりのある行動を心掛けましょう
- 夕暮れ時は早めにヘッドライトをつけましょう

### ● 地域・学校・職場では

- 発達段階に応じた効果的な安全教育を行いましょ
- 自治会、子供会、老人クラブ等において、子どもや高齢者を対象とした参加・体験実践型の交通安全教室を開催しましょう
- 地域交通安全活動推進委員、高年（齢）者交通安全リーダー、母と子の交通安全クラブ員等は、高齢者など交通弱者を対象とした街頭指導や訪問指導をしましょう
- 地区（自治会等）ごとに高齢者自身の交通安全意識と高齢者に対する保護意識の高揚を図りましょう
- 職場の管理者、安全運転管理者、運行管理者等の連携により、業務形態に対応した交通安全教室等を開催するなどし、安全運転や交通事故情勢などに関するきめ細やかな情報提供を行いましょ

### ● 家庭では

- 子供には横断歩道の渡り方など大人が手本を示す等、具体的に指導しましょう
- 高齢者の家族で運転が心配と感じる時は、運転免許の自主返納をすすめてみましょう
- 身近に感じた「ヒヤリ・ハット」体験等をもとに、交通安全について家族で話し合いましょ
- 家族が外出するときには、「車に気をつけてね」などの一声をかけましょ

大阪府28年中（府警調べ）

子供の事故件数が減少

子供の事故件数 1,472件（前年比 -109件）

通学等における子供の死傷者数 147人（同 +16人）

高齢者の事故件数が減少、高齢運転者による事故件数が減少

高齢者の事故件数 10,997件（同 -332件）

高齢運転者による事故件数 6,355件（同 -201件）

高齢運転者事故による死者数 28人（同 +2人）

● 交通事故死者数

	死者数	構成率
子供	2	1.2
高齢者	74	46.0
その他	85	52.8
合計	161	100.0

● 子供の状態別死傷者数

	死傷者数		構成率
	うち死者数		
歩行者	1	485	18.8
自転車乗用中	0	1,193	46.4
自動車乗用中	1	876	34.0
二輪車乗用中	0	15	0.6
その他	0	4	0.2
合計	2	2,573	100.0

● 高齢者の状態別死者数

	死者数	構成率
歩行者	43	58.1
自転車乗用中	17	23.0
自動車乗用中	11	14.9
二輪車乗用中	3	4.1
その他	0	0.0
合計	74	100.0

● 高齢者の状態別負傷者数

	負傷者	構成率
歩行者	1,099	16.50
自転車乗用中	2,261	33.94
自動車乗用中	2,553	38.33
二輪車乗用中	746	11.20
その他	2	0.03
合計	6,661	100.0

● 高齢運転者の事故状況

区分	年			増減率
	平成28年	平成27年	前年対比	
件数	6,355	6,556	-201	-3.1
死者数	28	26	+2	+7.7
負傷者数	7,291	7,512	-221	-2.9
重傷者数	527	492	+35	+7.1

● 高齢運転者の原因別

違反	年		年	
	平成28年	構成率	平成27年	構成率
信号無視	119	1.9	136	2.1
一時不停止	115	1.8	114	1.7
通行区分	9	0.1	3	0.0
交差点安全進行	199	3.1	213	3.2
優先通行妨害	24	0.4	37	0.6
通行方法	0	0.0	0	0.0
安全運転義務違反	5,460	85.9	5,585	85.2
その他の違反等	429	6.8	467	7.1
違反なし	0	0.0	0	0.0
合計	6,355	100.0	6,555	100.0

子供は15歳以下で中学生以下、高齢者は65歳以上の人をいう

## 歩行中・自転車乗用中の交通事故防止 (自転車については、特に自転車安全利用五則の周知徹底)

歩行者・自転車利用者の交通安全意識の高揚を図り、歩行者・自転車利用者としての交通ルールの遵守と交通マナーの向上を促進することにより、交通事故防止と危険・迷惑行為の防止を期する。

### ◆ 推進機関・団体での推進項目

- 歩行者に対する街頭での交通安全指導、保護・誘導活動の促進
- 歩行者に対し、横断時等歩行者自身の交通ルールの遵守や歩きながらのスマートフォン等の操作時等（特にゲーム）の危険性等を含めた交通マナーの周知
- 歩行者・自転車利用者の反射材用品等の着用の推進
- 交通混雑や視認性の低下などによる夕暮れ時と夜間の危険性及び反射材用品や明るい目立つ色の衣服などの着用効果等を理解・認識させる交通安全教育等の推進
- 自転車の安全適性利用の促進
- 大阪府自転車条例の積極的に周知活動による、自転車保険の加入促進と、自転車ヘルメットの着用促進
- 自転車乗用の際の、飲酒運転、二人乗り、並進の禁止の徹底と、傘差し、スマートフォン等使用、イヤホン使用等の危険性の周知徹底
- 幼児を幼児座席に乗車させる際のシートベルト着用並びに幼児二人同乗用自転車の安全利用促進
- 自転車の安全性能に関する情報提供及び自転車の点検整備の励行
- 歩行者・自転車利用者の安全な通行を確保するための交通安全総点検の促進

### ◆ 広報・実践促進事項

- 信号は必ず守りましょう。
- ルール違反は重大事故のもと！
- 自転車は「くるま」の仲間です 交通ルールを守りましょう

### ● 自転車に乗るときは

- 信号機、一時停止標識等の交通ルールを守り、安全な通行を心がけましょう
- 歩行者の横を通行するときは、減速し十分な距離を取りましょう
- 幼児を自転車の幼児用座席に乗せるときはシートベルトを着用し、幼児・児童が自転車に乗車するときはヘルメットを着用させましょう
- 高齢者や中学・高校生等の自転車利用者もヘルメットを着用しましょう
- 放置自転車は、歩行者等の通行に著しい支障をきたすので、自転車は駐輪場等正しい場所に駐車しましょう
- 夕暮れ時は早めにライトをつけましょう
- 携帯使用、傘さし、二人乗り等の危険な運転はやめましょう。
- 自転車損害賠償保険等に加入しましょう

### ● 地域・職場では

- 地域交通安全活動推進委員、高年（齢）者交通安全リーダー、母と子の交通安全クラブ員等は、自転車利用者を対象とした街頭指導をしましょう
- 事業者や安全運転管理者等は、自転車を利用する従業員に対し、定期的な点検整備を励行するほか、交通ルールの遵守や放置自転車の防止について指導を徹底しましょう
- 自転車乗用中の事故による被害者救済に備え、自転車損害賠償保険等に加入しましょう

### ● 家庭では

- 自転車の正しい乗り方について、家族みんなで話し合い、ルール遵守に努めましょう
- 自転車に反射材を装着し、夜間の事故防止に努めましょう
- 交通事故時の頭部のけがに備え、ヘルメットの着用をすすめましょう
- 万一来備え、自転車損害賠償保険等に加入しましょう

### 自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
  - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
  - 夜間はライトを点灯
  - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子供はヘルメットを着用

大阪府28年中（府警調べ）

自転車関連事故件数が減少、自転車相互事故件数が増加

自転車関連事故件数 11,611件（前年比 -611件）

自転車相互事故件数 586件（同 +35件）

● 全事故に占める歩行者事故の割合

年	全事故に占める割合	
	平成28年	平成27年
件数	8.8	9.0
死者数	33.5	31.6
負傷者数	7.5	7.6
重傷者数	18.6	19.9

● 全事故に占める自転車事故の割合

区分	全事故に占める割合	
	平成28年	平成27年
件数	30.6	30.1
死者数	19.3	25.5
負傷者数	25.4	25.0
重傷者数	34.3	33.3

● 自転車の違反別死者数

原因	死者数	構成率
信号無視	3	10.0
一時不停止	1	3.3
交差点安全進行	2	6.7
ハンドル・ブレーキ操作	5	16.7
前方不注視	0	0.0
動静不注視	2	6.7
安全不確認	13	43.3
その他	2	6.7
違反なし・調査不能	2	6.7
合計	30	100.0

（第1・第2当事者合計）

## 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

自動車乗車中における後部座席を含めた全ての座席でのシートベルトとチャイルドシートの正しい着用を徹底し、交通事故発生時における被害の防止・軽減を図る。

- ◆ 推進機関・団体での推進項目
  - 後部座席を含む全ての座席におけるシートベルトとチャイルドシートの着用義務の周知徹底
  - シートベルトとチャイルドシートの着用の必要性・効果に関する理解の促進
  - シートベルトの高さや緩みの調整、チャイルドシート本体の確実な取付け方法及びハーネス（肩ベルト）の締付け方等、正しい使用方法の周知徹底
  - 高速乗合バス及び貸切バス等の事業者に対し、全ての座席におけるシートベルト着用を徹底させるための指導・広報啓発の強化
- ◆ 広報・実践促進事項
  - 正しく着用し、大切な命を守ろう！
  - 全ての座席で着用しましょう
- ドライバーは
  - 「面倒だから」「すぐ近くだから」という安易な気持ちを持たず、必ずシートベルトを着用しましょう
  - 助手席や後部座席の同乗者にも、シートベルトの着用を徹底しましょう
  - 幼児を乗せるときは、チャイルドシートを使用しましょう
- 地域・職場では
  - 地域や職場で開催する交通安全教室や各種行事において、全ての座席のシートベルト及びチャイルドシートの着用の必要性と着用効果についての啓発に努め、正しい着用を徹底しましょう
  - 安全運転管理者は、朝礼などの機会をとらえ、従業員にシートベルトの正しい着用について繰り返し指導しましょう
- 家庭では
  - シートベルト及びチャイルドシートの着用の必要性と着用効果について家族で話し合い、着用を徹底しましょう
  - 家族が自動車で出かけるときは、「シートベルト・チャイルドシートを忘れないで」などの一声をかけましょう

大阪府 28年（シートベルト着用状況 警察庁・JAF合同調査）

大阪の運転席一般道路着用率は、96.9%（全国平均98.5%）  
後部座席同乗者のシートベルト着用率は、32.4%

● 後部座席におけるシートベルトの着用率(%)

	一般道	高速道路
全国	36.0	71.8
大阪	32.4	50.9



チャイルドシートの着用推進に関する国民の意識の  
高揚を図るためのシンボルマーク「カチャピョン」

## 飲酒運転の根絶

運転者を始め広く府民に対し、飲酒運転の悪質性・危険性、飲酒運転に起因する交通事故の悲惨さを訴えて規範意識の確立を図るとともに、飲酒運転を根絶する。

### ◆ 推進機関・団体での推進項目

- 交通事故被害者等の声を反映した広報啓発活動等を通じ、飲酒運転の根絶に向けた地域、職場、家庭等における飲酒運転を絶対に許さない環境づくりの促進
- 飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底及びハンドルキーパー運動の促進
- 飲酒運転の悪質性・危険性を理解させるなど、飲酒運転行為を是正させるための運転者教育の推進
- 自動車運送事業者による点呼時におけるアルコール検知器の使用等、飲酒運転の根絶に向けた取組の実施

### ◆ 広報・実践促進事項

- しない、させない飲酒運転！
- 飲酒運転はハンドルを握っていない人でも防ぐことができます
- お酒を飲まずに仲間を送り届ける人‘ハンドルキーパー’を決めましょう

### ● ドライバーは

- 「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」を遵守しましょう

### ● 地域・職場では

- 広報誌・機関誌等に身近な交通事故事例や飲酒運転による事故の悲惨さを訴える記事の掲載に努めましょう
- 地域や職場で開催する会合・各種行事において、アルコールが運転に及ぼす影響や、飲酒運転に関する罰則について啓発するなど、地域や職場ぐるみでの取り組みを実施しましょう
- 自動車運送事業者等は、営業所等において、アルコール検知器の普及やその適正な活用促進を図りましょう

### ● 家庭では

- 飲酒運転が犯罪であることや、飲酒運転のもたらす悲惨な結果について話し合いましょう
- 飲酒して運転すれば、自転車も飲酒運転になることを家族で周知しましょう
- 「しない、させない飲酒運転」の合い言葉のもと、家族だけでなく友人や隣人同士でお互いに注意しあいましょう

大阪府 28年中（府警調べ）

飲酒運転による事故件数が横這い

飲酒運転による事故件数 191件（前年比 -1件）

飲酒運転による死者数 11人（同 +1人）



ハンドルキーパー運動  
シンボルマーク

## 通学路における交通事故防止

子供が関連する交通事故の件数は年々減少傾向にあるものの、子供の通学(園)時の交通事故は昨年に比べ増加となった。

通学中の児童が死傷する交通事故が発生するなど、依然として道路において子供が危険さらされていることから、社会全体として「子供を守る」という活動が重要である。

### ◆ 推進機関・団体での推進項目

- 日常生活の中で、安全に道路を通行するための幼児・児童とその保護者に対する交通安全教育・広報啓発の促進
- 通学路等における幼児・児童の安全の確保
- 子供に対する思いやりのある運転の促進
- 参加・体験・実践型の交通安全教育等の推進による交通ルール・交通マナーの習得及び理解向上と安全行動の促進
- 幼児・児童の自転車乗用時におけるヘルメット着用の促進
- 交差点活動を通じた、子供等の保護誘導活動の実施

### ◆ 広報・実践促進事項

- 道路を横断するときは周りの安全をしっかりと確認しましょう
- 道路への飛び出しや危険な横断はやめましょう

### ● 歩行者は

- 道路で遊んだり、飛び出しや無理な横断、信号無視はやめましょう
- 交差点では、信号が青でも必ず左右の安全確認をしましょう
- 夕暮れ時や夜間は明るい色の目立つ服装で、靴や持ち物等に反射材を付け、運転者に発見されやすいようにしましょう

### ● ドライバーは

- 子どもの行動特性を理解し、特に通学路では、思いやりのある運転を心掛けましょう
- 交差点に近づいたら速度を落とし、しっかりと安全を確認しましょう
- 夕暮れ時は早めにヘッドライトをつけましょう

### ● 地域・職場では

- 自治会、子供会、老人クラブ等において、子供を対象とした参加・体験実践型の交通安全教室を開催しましょう
- 地域交通安全活動推進委員、母と子の交通安全クラブ員等は、子供など交通弱者を対象とした街頭指導や訪問指導をしましょう
- 地区(自治会等)ごとに子供自身の交通安全意識と子供に対する保護意識の高揚を図りましょう

### ● 家庭では

- 子供には道路の危険性や、横断歩道の渡り方など大人が手本を示し、具体的に指導しましょう
- 身近に感じた「ヒヤリ・ハット」体験等をもとに、交通安全について家族で話し合しましょう
- 家族が外出するときには、「車に気をつけてね」などの一声をかけましょう
- 夜間の交通事故防止に役立つ「反射材」を付けるようにしましょう
- 自転車に乗るときは、子供にヘルメットを着用させましょう

大阪府28年中(府警調べ)

子供の事故件数 1,472件(前年比 -109件)  
通学等における子供の死傷者数 147人(同 +16人)

平成28年中の子どもの通(園)学時の道路形状別

区分	死者数	死者数					その他	負傷者数					合計	
		交差点	交差点付近	単路	踏切	その他		交差点	交差点付近	単路	踏切	その他		
登校	園児	-	-	-	-	-	-	4	2	-	2	-	-	4
	小学生	低学年	-	-	-	-	-	21	10	2	8	-	1	21
		高学年	-	-	-	-	-	12	7	-	5	-	-	12
			-	-	-	-	-	33	17	2	13	-	1	33
	中学生	-	-	-	-	-	-	32	18	2	12	-	-	32
		-	-	-	-	-	69	37	4	27	-	1	69	
下校	園児	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小学生	低学年	1	1	-	-	-	32	13	2	16	-	1	33
		高学年	-	-	-	-	-	14	10	-	4	-	-	14
			1	1	-	-	-	46	23	2	20	-	1	47
	中学生	-	-	-	-	-	-	31	16	1	14	-	-	31
		1	1	-	-	-	77	39	3	34	-	1	78	
合計	1	1	-	-	-	-	146	76	7	61	-	2	147	

注：死傷者数は、1当と2当の合計人数を計上した。

平成27年中の子どもの通(園)学時の道路形状別

区分	死者数	死者数					その他	負傷者数					合計	
		交差点	交差点付近	単路	踏切	その他		交差点	交差点付近	単路	踏切	その他		
登校	園児	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	1
	小学生	低学年	-	-	-	-	-	23	10	1	12	-	-	23
		高学年	-	-	-	-	-	9	5	1	3	-	-	9
			-	-	-	-	-	32	15	2	15	-	-	32
	中学生	-	-	-	-	-	-	36	24	2	10	-	-	36
		-	-	-	-	-	69	39	4	25	-	1	69	
下校	園児	-	-	-	-	-	-	4	-	-	4	-	-	4
	小学生	低学年	-	-	-	-	-	28	10	2	16	-	-	28
		高学年	-	-	-	-	-	7	3	-	4	-	-	7
			-	-	-	-	-	35	13	2	20	-	-	35
	中学生	-	-	-	-	-	-	23	15	-	8	-	-	23
		-	-	-	-	-	62	28	2	32	-	-	62	
合計	-	-	-	-	-	-	131	67	6	57	-	1	131	

注：死傷者数は、1当と2当の合計人数を計上した。